

2023 年度内子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域は、愛媛県の南西部からほぼ中央に位置し、肱川支流である小田川流域にあり、標高 40m から 600m 前後の中腹部に多くの集落と耕地が開ける中山間農業地域である。

流通改革の一端として、早くから取り組まれてきたブドウ・桃・梨等の観光農業が定着しているほか、道の駅「内子フレッシュパークからり」「小田の郷せせらぎ」等の整備により、農産物の周年供給体制の整備が図られるとともに、産直等の積極的な取組が行われ、個人出荷が可能な場所が増加している。

野菜・果樹等の基幹施設の整備に努め、施設の充実・機能強化により、生産販売の基盤体制は整ってきたが、現況は農業者の担い手不足・高齢化は否めず、農業生産力の減退を来しており、若い担い手の確保と土地利用集積は未だ課題となっている。

水田面積は戸当たり 30a 未満と狭いものも多く、大半は自給用の生産である。また、林地や自己保全管理等が多いため土地利用率が低い状況にある。

平坦部では、主に水稻、野菜を主体とした栽培が行われている。野菜類は、多種多様な品目が栽培され、道の駅、JA、県の中心部である松山方面への出荷が多く、個人農業者が中心である。

国営団地を含む中山間地帯では、水稻、キュウリ、イチゴ、柿、栗、ブドウ、キウイフルーツ、椎茸等の複合農業地帯を形成している。以前は葉たばこ生産も盛んであったが、先の廃作奨励以降、カボチャ、薬草類など、葉たばこ後地でも生産性が見込める作物等への移行が進められている。道の駅、JA 等への出荷が多いが、梨、ブドウ、イチゴなどは観光農業地域でも栽培されている。また酪農を営む農家では飼料作物を生産している。

山間部では、水稻、ピーマン、アスパラガス、サトイモほか野菜、花き類、栗、椎茸など中山間地帯同様に複合農業地帯を形成している。水稻中心の経営体は少ない。農産物の出荷は道の駅、JA が多い。高齢農業者も多く農業所得が減少している。

農業経営基盤強化促進法第 12 条第 1 項の規定により市町の認定を受けた者（認定農業者）を担い手として位置付け、地域農業の振興及び活性化を図る。

※内子町の認定農業者認定要件等については、「平成 28 年 10 月 28 日付け内子町告示第 85 号 内子町農業経営基盤強化促進に関する基本構想」を参照する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

内子町の農業は、水稻・野菜・果樹と多彩であり、営農類型も多種多様となっている。

農業者の所得向上の取組として、主食用米においては JA による全量買取販売、低コスト生産技術の導入、また裏作の麦生産による水田のフル活用を図ることとし、野菜については、JA の「エコラブ」ブランドを活用し、消費者の認知度を向上させ、消費拡大を図る。

また、高齢・小規模経営の農業者については、作物を通年出荷できるよう農地を有効活用し、産直市等に出荷して収益を確保する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

内子町は典型的な中山間地域であるため、適地適作を基本とし、ブロックローテーションに取り組むのではなく、高齢者でも収益を得られるような高収益作物を推進していく。そのなかで、生産者の今後の意向、作付け動向を確認していき将来にわたって畑地化を含めた水田をどのように有効利用していくのか検討する。また、町内にある3つの産直市への実需者からのニーズに対応すべく、多品目生産による産地形成を目指し、水田を活用した高収益作物の生産拡大を図り、所得向上に繋げている。裏作としては、麦の生産にも取り組んでおり、水田のフル活用となるよう推進を図っている。

また、規模拡大や大区画化が可能な地域においては、中間管理機構との連携等を図るなど、一層の生産性向上に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

地域振興作物（キュウリ、イチゴ、ピーマン、アスパラガス）の生産拡大を行い食料自給率・自給力向上、作物生産の維持・拡大を図る。更に担い手への土地利用の集積等を促進し、産地確立を図る。

内子町では「キラリと光るエコロジータウン・内子」のキャッチフレーズのもと、平成17年3月から「内子町特別栽培農産物等認証制度（エコうちこ認証制度）」を開始しており、継続して町農産物の安全・安心ブランドの確立を図る。

また、内子町施設整備補助金等により資材費用の負担軽減を図る。

（1）主食用米

ヒノヒカリ、あきたこまちが主で、自給的に消費されるものが大半であり、作付戸数や作付面積は減少傾向にある。水稻と麦・大豆・施設野菜等との営農類型による生産性の高い水田農業の推進、水稻と露地野菜等の組み合わせや小型省力機械の活用による水田営農の維持・増進を図る。

また、内子町特別栽培農作物等認証制度等で認証された米、地域独自の水車米や泉谷の棚田米を中心に、付加価値米の販売等により産地確立を図る。

さらに、ひめの凜の生産拡大にも取り組む。

（2）麦、大豆、飼料作物

麦は、一部の農家のみが作付けしており、ほとんどが契約栽培であるため、面積の拡大は難しい状況であるが生産性向上を図る。

大豆は、鳥獣害被害や天候影響等で生産性が低い現状にある。また、主たる作物としてではなく、農地の有効利用や自給用を目的とした生産が多い。引き続き、生産性向上を図る。

飼料作物は、一部の農家による作付けで、ソルガム、イタリアンライグラス等を基幹作と二毛作によって年間を通じて生産しており、近年の作付面積はほぼ横ばいの状況にある。将来的な経営拡大は難しく、作付面積の維持を図る。

（3）そば、なたね

中山間地域を中心にそばが栽培されている。作付戸数は限られているものの、契約栽培により販路が確立されており、引き続き生産性向上を図る。

（4）高収益作物

本協議会全域で自給用、販売用ともに幅広く栽培されている。町内及び周辺部に道の駅、大型産直施設等が整備されており、販売農家は個人出荷が主である。農家の高齢化等

で作付面積が減少傾向にあるものの、内子町産農産物の安全・安心ブランドの確立を図る。また、担い手への作付けを誘導し所得向上を支援するとともに、少量多品目など年間を通して生産を継続し水田の有効活用を図る。

○キュウリ、ピーマン

内子・五十崎地区で夏秋キュウリを中心に、小田地区でピーマンを中心に主に露地栽培されており、JA共販や道の駅などの出荷販売が主となっている。野菜の中でもまとまった生産地域が存在しており、地域振興作物に位置付け農家の所得向上と産地確立化を目指す。また、農業者の高齢化など将来的な作付面積の減少が懸念されるなかで、担い手による取組を支援し、持続する安定農業経営と作付面積の拡大を図る。

○イチゴ、アスパラガス

イチゴは内子・五十崎地区において紅ほっぺを中心に、アスパラガスは小田地区を中心に主に施設園芸にて栽培されている。生産農家は少ないもののほぼ販売に繋げており、地域振興作物として位置付けて生産農家の増加や産地化に取り組む。あわせて担い手による取組を支援し、持続する安定農業経営と作付面積の拡大を図る。

○カボチャ、サトイモ、シソ

サトイモは本協議会全域で、カボチャ・シソは主に内子・五十崎地区を中心に栽培されている。生産農家は少ないもののほぼ販路が確立されており、今後の新たな産地化に向けて、生産性向上と作付面積の拡大を図る。

○花き・花木類

中山間地帯から山間部において、オリエントユリなどの花きや、ハナシバなど花木がみられる。販売は多くなく大半は水田の有効活用や自給用を目的とした生産である。作付面積の増加は見込めないが、現状維持により荒廃田化を防ぐ。

○クリ、カキ、ユズ、イチジク

中山間地帯、山間部においてクリ、カキ、ブドウ、ユズなどの栽培がみられ、中でも富有柿は県内有数の産地である。また観光農業も盛んであるため、果樹の作付面積は多い。近年、水田への新植では水稻から栗への転換が多い傾向にある。

クリは本協議会全域で、カキは内子地区で水田に限らず広く生産され、産地として確立されている。ユズ、イチジクは主に小田地区で生産されており、作付面積の大幅な増加は見込めないが、加工品生産者からの需要も見受けられ、個人農業者による道の駅等への出荷が大半を占めている。水田における果樹の主要品目であり、生産性向上を支援する。今後は効率的な防除機械等の導入による省力化や、優良系統への改植に取り組み、農業経営の安定化を図る。

○工芸作物

国営団地を含む中山間地帯や山間部において、葉たばこ、乾しいたけ、きのこ、薬草類などが生産されている。一部の農家による取組となっているが、販路が確立しているものが多い。今後も作付面積の現状維持と、生産性の向上を目指す。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	249.00	0.00	292.00	0.00	297.00	0.00
麦	0.45	0.45	1.10	1.10	1.10	1.10
大豆	0.00	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
飼料作物	0.60	0.60	0.60	0.60	1.00	1.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.31	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	13.75	0.00	16.50	0.00	14.77	0.00
・野菜	9.79	0.00	12.00	0.00	11.67	0.00
・花き・花木	0.92	0.00	1.00	0.00	0.65	0.00
・果樹	2.75	0.00	3.00	0.00	2.45	0.00
・その他の高収益作物	0.29	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （2022年度）	目標値 （2023年度）
1	キュウリ・ピーマン イチゴ・アスパラガス	地域振興作物助成 （キュウリ、ピーマン、 イチゴ、アスパラガス）	作付面積	3.71	4.24
2	キュウリ・ピーマン イチゴ・アスパラガス	地域振興作物担い手加算 （キュウリ、ピーマン、 イチゴ、アスパラガス）	作付面積	3.00	2.86
3	カボチャ・サトイモ・シソ	地域振興野菜助成 （カボチャ、サトイモ、 シソ）	作付面積	3.15	2.97
4	クリ・カキ・ユズ・イチジク	地域振興果樹助成 （クリ、カキ、 ユズ、イチジク）	作付面積	2.18	1.70
5	飼料作物・そば・麦	戦略作物等二毛作助成 （飼料作物、そば、麦）	作付面積	1.06	1.60
6	野菜・花き・花木	地域振興作物助成 （野菜、花き、花木類）	作付面積	4.08	4.77
7	果樹・工芸作物	地域振興作物助成 （果樹、工芸作物等）	作付面積	1.02	0.74

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:内子町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	16,000	キュウリ、ピーマン、イチゴ、アスパラガス	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物担い手加算	1	10,000	キュウリ、ピーマン、イチゴ、アスパラガス	整理番号1を取り組んでいる認定農業者を支援
3	地域振興野菜助成	1	11,000	カボチャ、サトイモ、シソ	作付面積に応じて支援
4	地域振興果樹助成	1	9,000	クリ、カキ、ユズ、イチジク	作付面積に応じて支援
5	戦略作物等二毛作助成	2	11,000	飼料作物、そば、麦	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成	1	10,000	野菜、花き、花木類	作付面積に応じて支援
7-1	地域振興作物助成	1	8,000	果樹	作付面積に応じて支援
7-2	地域振興作物助成	1	8,000	工芸作物等	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ